

印

事件番号 令和\_\_\_\_年(ル)第\_\_\_\_号

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

## 再送達の上申書

仙台地方裁判所第4民事部 債権執行係 御中

債権者 \_\_\_\_\_ 印

債務者 \_\_\_\_\_

第三債務者 \_\_\_\_\_

上記当事者間の債権差押命令申立事件について、債務者に対する債権差押命令正本が不送達となった通知を受けましたので、下記(チェックをした欄)のとおり再送達の上申をします。

### 記

日曜日又は休日なら債務者は在宅していると思われるので、日曜日又は休日指定の送達をお願いします。(郵便切手1,490円分を添付します。)

次の住所等に宛てて、再度の送達をお願いします。(郵便切手1,220円分を添付します。)

宛先  申立書記載の住所

代表者の自宅住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

債務者の勤務先は、

住所 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

なので、同所あてに就業場所送達をお願いします。(郵便切手1,220円+110円 分を添付します。)

別添の事情のとおりなので、書留郵便に付する送達をお願いします。

[住所地に居住している旨及び就業場所がないか不明である旨の調査報告書並びに住民票を添付]

(郵便切手590円+110円分を添付します。)